

平成30年度行政評価委員会 指摘事項と改善・見直しの検討結果

資料 1 － 2

NO	局	所管部	施策	指摘対象	指摘事項	指摘事項への対応状況（令和2年6月現在）	評価案
1	市民文化局	市民自治推進室		施策全般 （町内会関連）	町内会の維持に向け、SNSの活用といった若い世代を取り込むための情報発信の仕組みづくりを支援し、その仕組みを取り入れたモデルエリアの設置などを検討すること。	町内会活動をより分かりやすく、若い世代にも伝わりやすい形で発信するため、電子回覧板のモデル事業を想定していましたが、令和2年度も予算措置が見送られたことから、具体的な取組を行うことが困難な状況となっております。 引き続き取組の実現に努めるとともに、当該モデル事業を実施する際に効果的な取組となるよう、町内会アドバイザー派遣事業などの既存事業を活用し、先行してSNS活用に伴う課題の把握に取り組んでまいります。	B
2	市民文化局	市民自治推進室		施策全般 （町内会関連）	町内会に関する取組を行うにあたっては、取組の目的を明確にし、誰に何をどのような方法で伝えるかを意識した、効果的な広報を実施すること。	町内会を対象とする事業や関連情報の周知については、町内会への印刷物送付や札幌市公式ホームページへの掲載、「マチトモFacebook」での発信など、複数の手法を組み合わせて実施しております。 また、町内会の意義や重要性の周知・啓発を目的として、地下鉄駅へのポスター掲出や車内広告、地域の夏まつりイベントでのブース出展、広報さっぽろでの特集記事掲載（R1. 12月号巻頭特集）などを実施してきたところです。ポスターや車内広告では、幅広い年代に親しみを持っていただけるよう、4コマ漫画形式で様々な町内会活動を取り上げた内容といたしました。 広報の効果については、町内会長向けのアンケートや、イベントに来場した一般市民へのアンケートなどを通じて把握に努めており、それらの結果を活用して、引き続き効果的な広報の実施に向け、改善に努めてまいります。	B
3	市民文化局	市民自治推進室	3-1 地域活動を 活発化する環境づくり	住民組織助成事業	町内会の組織力や加入率向上、ひいては町内会の維持につながるような、助成金の在り方について検討すること。	組織力や加入率の向上も含めた町内会の活性化については、「（仮称）札幌市町内会に関する条例」の制定にあわせて、実効性のある支援策を検討することとしています。 令和2年度においては、条例素案と支援策案の両方について、案を固める前の段階で、市職員が地域に出向き、町内会の皆様から直接意見を伺った上で、それを踏まえた案を作成することとしています。 住民組織助成金の在り方についても、町内会が必要としている支援の内容・手法等を考慮し、併せて検討を行ってまいります。	B

平成30年度行政評価委員会 指摘事項と改善・見直しの検討結果

資料 1 - 2

NO	局	所管部	施策	指摘対象	指摘事項	指摘事項への対応状況（令和2年6月現在）	評価案
4	市民文化局	市民自治推進室	3-1 地域活動を 活発化する環境づ くり	地域活動の場整備支援事 業	事業の実施に際しては、事業の申請者と改修の対象とな る建物所有者（受益者）が異なる場合の法的な妥当性を整 理すること。	当事業については、令和元年度から事業を見直し、「新た な活動の場創設支援事業」としたところです。 事業の申請にあたっては、3年間の事業継続を前提として おりますが、平成30年度の指摘を受け、建物所有者にも、 継続が困難な場合の補助金の返還など、申請者と同等の 義務を負っていただき、申請者、建物所有者、市の三者で 覚書を交わす形に変更いたしました。 また、改修の上限経費を最大1,000万円から300万円と引 き下げたことや、事業実施による建物の劣化を考慮する と、改修が資産価値を著しく上げることにはつながらないと 考えております。 なお、上限経費の引き下げにより、申請者側には改修や 事業内容にこれまで以上の創意工夫が求められることとな りましたが、その解決手段として、改修費や事業運営の面 で企業などとの協働の例が現れ始めており、地域連携の 更なる推進にもつながることが期待されます。	A
5	市民文化局	市民自治推進室	3-1 地域活動を 活発化する環境づ くり	地域まちづくり人材育成事 業	コーディネーターの育成・活用に向けては、派遣を有償化 する仕組みづくりなど、取組を強化する手法について検討 すること。	令和元年度の地域まちづくり人材育成事業のうち、コー ディネーター育成に関するセミナーとしては、以下の内容を 企画・実施いたしました。 コーディネーターの育成・活用に向けて、このようなすそ 野を広げる取組を今後も進め、取組の一層の強化に努め てまいります。また、この中で、派遣を有償化する仕組みづ くりについても、引き続き研究を行ってまいります。 名称：まちで役立つコーディネート力養成セミナー ＜第1回＞「伝える力」を磨こう！ 日時：令和元年11月17日（日）13:30～17:00 会場：かでの2・7 1020会議室 参加：22人 ＜第2回＞「ファシリテーション力」を磨こう！ 日時：令和元年11月30日（土）13:30～17:00 会場：道特会館5階B会議室 参加：22人 ＜現場実習＞ その1 石山ひろばの活用を考えるワークショップ 日時：令和2年1月26日（日）13:30～15:30 会場：石山ひろば 参加：9名 その2 ブックフェスのこれからを考える交流会 日時：令和2年2月22日（土）13:30～16:00 会場：道特会館5階B会議室 参加：9名 ＜第3回＞「コーディネート力」を磨こう！ 日時：令和2年3月7日（土）13:30～17:00 会場：道特会館5階B会議室 ※ 新型コロナウイルス感染症の影響により中止	B

平成30年度行政評価委員会 指摘事項と改善・見直しの検討結果

資料 1 - 2

NO	局	所管部	施策	指摘対象	指摘事項	指摘事項への対応状況（令和2年6月現在）	評価案
6	市民文化局	市民自治推進室	3-2 地域マネジメントの推進	まちづくりセンター地域自主運営化推進事業	地域の自主性を育て、住民主体のまちづくりを実現していくために、まちづくりセンターの運営方法が今後どうあるべきかについて、関連施策との連動も考慮した上で、方針を明示し、それに沿った取組を検討すること。	地域住民によるまちづくりセンターの自主運営は、地域自らが地域課題解決に向けた活動に取り組んでいくものであり、市民自治による住民主体のまちづくりを進める上で効果的な手法と考えています。 このため、地域の将来的な指針となる「地域まちづくりビジョン」の策定を支援する、地域マネジメント推進事業を通じて、自主運営に対する地域の意欲喚起を図りつつ、まちづくりセンターの自主運営化を推進していく方針とします。 また、制度について説明する場を定期的に設けるなど、意欲のある地域に対して自主運営の検討を促すための取組を引き続き実施してまいります。	B
7	環境局	環境都市推進部	8-3 市民・企業による環境負荷低減の取組の推進	温暖化対策推進事業 さっぽろスマートライフ推進事業	省エネに関する市民意識の啓発については、まずは総エネルギー消費量に占める割合が最も大きい冬期の暖房エネルギーの抑制に関する啓発に優先的に取り組むこと。例えば、市民が取り組みやすいようにキャッチコピーや室内温度の目標値を設定したり、教育現場を通じた啓発を行うなど、市民に伝わりやすい取組を行うこと。	冬場の暖房エネルギーの抑制に関する啓発については、環境広場さっぽろや中央図書館と連携した環境イベント、北海道コンサドーレ札幌の試合会場、創世スクエアHTBまつりなど市内各種イベント会場にて幅広い層を対象に実施いたしました。 さっぽろ雪まつり(つどーむ会場)では高校生と協働して食品ロス削減に係るイベントと併せた啓発活動を行ったほか、これからの札幌市をつくる若い人材の発掘、育成を目的としたゼミ・ワークショップ(全8回)を令和元年度に初めて開催し、住宅や事務所の暖房エネルギーの抑制についても議論する場を設けました。 また、教育現場では、小中学生を対象として夏休みと冬休みにエコライフレポートを配布しエコ活動を実践するよう促すとともに、小学生を対象に札幌市独自に作成している環境副教材において、暖房エネルギーの抑制などについて学ぶ機会を提供しております。 その他の啓発としては、「今できることから始めよう！」をテーマとして、冬場の暖房エネルギーの抑制に関するメッセージ動画をテレビ・映画館で放映したり、本市ホームページへ掲載するなど、広く市民に対して環境にやさしい行動を呼びかける事業を行いました。	A